

(公 印 省 略)
三 環 第 3 号
令 和 8 年 4 月 1 6 日

各 区 長 様

クリーン三木促進会議
会 長 安 井 由 次
三木市長 仲 田 一 彦

市内一斉清掃の実施について（依頼）

春風の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、地域の環境美化運動の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も美化運動の一環として、市内一斉清掃を下記のとおり実施することとなりました。

この事業は、「ごみのない美しいまち、できることからはじめよう」をスローガンに、美しい地域景観の創出、魅力あふれる住みよいまちづくりを進めるために実施するものであり、普段ではできない溝掃除や草刈りを地域ぐるみで行っていただいております。

つきましては、公私何かとご多用のこととは存じますが、趣旨をご理解いただき、地域の皆様にご参加賜われますようご案内申し上げます。

また、この依頼文書と同様の文書を衛生常務委員様あてに送付しておりますので、ご協議の上、市内一斉清掃実施予定連絡表（同封のFAX様式）にてご返送をお願いいたします。

記

- 1 市内一斉清掃日 令和8年6月28日（日）
 - ※ 清掃センターの搬入受付時間：午前6時から11時まで
 - ※ 大雨、荒天の場合のごみの搬入については、各自治会で判断願います（清掃センターでは、受入体制をとります。）。
 - ※ スマートICにかかる工事により清掃センター周辺道路が渋滞する場合があります。時間及び搬入車両台数に余裕を持ってお越しください。
- 2 市内一斉清掃実施予定連絡表（同封）の返送について
 - (1) 同封の「市内一斉清掃実施予定連絡表」（FAX様式）に、実施予定（実施の有無）、搬入許可証の必要枚数、雨天時の連絡先等をご記入

の上、5月27日(水)必着で、FAX等により返信願います(専用のメールアドレス: clean-miki@city.miki.lg.jp へ送信いただくこともできます。)

※ 様式は、市ホームページの2箇所からダウンロードできます。

- 1 トップページ > 市からのお知らせ・自治会関連情報
> 【令和8年4月分】自治会宛回覧・配布物情報
- 2 トップページ > 組織でさがす > 市民生活部・環境課 > その他 > 市内一斉清掃

※ 連絡表は、実施の有無にかかわらず、必ず、ご提出願います。

※ 搬入許可証については、6月初旬、必要枚数分を送付します。

- (2) 市内一斉清掃日以外の日に、各自治会単位で清掃作業(例:道普請、溝掃除等)を実施される場合は、その状況についてもご連絡願います。

3 市内一斉清掃の実施内容について

- (1) 実施に当たっては、別添の「市内一斉清掃 実施要領」をご熟読いただき、事故等が無いよう十分注意の上、作業を行っていただきますようお願いいたします。
- (2) 近年、蜂による刺傷や機械(草刈り機等)による怪我などが発生していますので、他の方と約2m以上間隔を空けるなど、安全に配慮しながら作業を行ってください。

4 清掃センターへの搬入について

- (1) 搬入の際には、必ず2名以上で乗車し、荷下ろしは自治会の方で願います(当センター従事者は、車両誘導と場内整理等に忙殺されるため補助できません。)
- (2) 運搬の際には、進入路の周辺住民の方々の迷惑にならないよう、必ず、飛散防止シート等をかぶせ、落下物がないよう注意してください。
- (3) 当日は、埋立処分場内及び進入路が大変混み合うため、必ず、係員の指示に従って運行してください。
- (4) 埋立処分場内は火気厳禁となっていますので、場内では絶対に喫煙されないよう周知願います。

5 お問い合わせ先(事務局)

市民生活部環境課

(三木市清掃センター内)

担当: 橋本・實井

TEL: 83-2608 FAX: 83-2695

専用E-mail:

clean-miki@city.miki.lg.jp

～ 『ごみ分別アプリ』を活用ください ～

ごみ分別辞典や出し方、収集日のお知らせ機能もついています。
下の二次元コードからスマートフォンにダウンロードできます。



Android用



iPhone用

令和8年度 市内一斉清掃 実施要領

1 目 的

市民一人ひとりが市内一斉清掃に参加することにより、地域の環境美化と環境美化意識の高揚を図り、住みよいまちづくりを進めることを目的とする。

2 日 時 令和8年6月28日（日） 午前6時～11時

（清掃センター受入時間）

※ 大雨・荒天の場合のごみの搬入については、各自治会等で判断願います。
（清掃センターでは、受入体制をとります。）

3 対 象 区 域 市内全域

4 スローガン 「ごみのない美しいまち、できることからはじめよう」

5 主 唱 クリーン三木促進会議・三木市

6 推進機関・団体（順不同）

三木市区長協議会連合会

三木市保健衛生推進協議会

三木市連合PTA

三木市老人クラブ連合会

三木市商店街連合会

三木商工会議所

吉川町商工会

一般社団法人三木青年会議所

7 実 施 内 容

自治会等の単位で地域住民参加のもとに、生活道路、河川、水路、側溝及び空き地等、日頃清掃のできない場所の草刈り、清掃等を行うものとします。

8 ごみ等の処理方法

(1) 市内一斉清掃によって出されたごみ等は、次のとおり分別し、清掃センターに搬入してください。

ア 草・木類（草木は、資源化（堆肥化）するため、土砂と混載しないでください。）

イ 土砂・泥類（土砂等で地元地域内において還元できるものは、適正な場所に還元してください。）

(2) ごみ等を三木市清掃センターへ搬入する場合には、地元で車両を準備

し、必ず、次の事項を遵守して搬入ください。

- ア 搬入については、必ず、搬入許可証を1回毎・1台につき・1枚持参してください（許可証の無い車両は、受入れできません。また、同一車両で複数回往復される場合には、1回毎に1枚の提出をお願いします。）。
- イ 進入路周辺住民の迷惑にならないよう、運搬の際には、必ず、飛散防止シート又はネット等をかぶせ、ごみ等が落下しないよう注意してください。
- ウ 搬入の際は、必ず2名以上で乗車し、ごみの荷下ろしについては自治会の方々をお願いします（清掃センターの従事者は、受入業務のため、車両誘導と場内整理等に忙殺されるため補助できません。）。

9 実施報告

各自治会等の長は、衛生常務委員と協議の上、市内一斉清掃について、参加・不参加の旨及び清掃センターへの搬入がある場合は、搬入許可証の必要枚数並びに雨天時連絡先を、同封の「市内一斉清掃予定連絡表」で、5月27日（水）までに三木市清掃センターへ連絡してください。折り返し、搬入許可証を郵送します。

10 遵守事項

- (1) 不慮の事故に備え、一斉清掃当日は熱中症にも対応した傷害保険に加入していますので、万一の場合には、すみやかに事務局までご連絡ください（届出は1週間以内をお願いします。1週間を経過すると保険の請求ができない場合があります。）。
- (2) 市内一斉清掃により出たごみ等は、ごみステーションには出せません。
- (3) 地区内で不法投棄されていた産業廃棄物やオートバイ、消火器等の処理困難物や家電リサイクル法対象品、テレビ（液晶・プラズマを含む）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンやパソコンリサイクル法対象品（パソコン本体・ディスプレイ等）については、当日の受付はできません。後日、平日に搬入してください。
- (4) 市内一斉清掃当日は、家庭ごみは、持ち込めません。

11 お問い合わせ先

クリーン三木促進会議事務局（市民生活部環境課(清掃センター内)）

TEL : 83-2608 FAX : 83-2695

市内一斉清掃 実施予定連絡表
 ~ 令和8年6月28日(日)実施 ~

クリーン三木促進会議事務局
 (環境課 (三木市清掃センター内)) 宛

FAX : 83 - 2695

- ※ この連絡表は、市ホームページにも掲示しています。
- ※ FAX以外にも、次の方法で提出いただけます。
 - ・ 専用のメールアドレス：clean-miki@city.miki.lg.jpへ送信いただけます。
 - ・ 各地区公民館（三木地区は中央公民館、三木南地区は三木南交流センター）までお届けください。

自治会及び代表者名 (雨天時等の連絡先)	(_____) 地区自治会 代表者名 : _____ 役 職 名 : _____ 電話番号 : _____				
6/28 の 実 施 に つ い て	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">実施予定 (○で囲んでください)</td> <td style="padding: 5px;"> 実施する • 実施しない </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 搬入許可証の 必要枚数 (車両そのものの許可 ではありません) </td> <td style="padding: 5px;"> 予定台数 _____ 台 × _____ 往復 = _____ 枚 (注) 車両の通行1回ごとにつき1枚必要です。 </td> </tr> </table>	実施予定 (○で囲んでください)	実施する • 実施しない	搬入許可証の 必要枚数 (車両そのものの許可 ではありません)	予定台数 _____ 台 × _____ 往復 = _____ 枚 (注) 車両の通行1回ごとにつき1枚必要です。
実施予定 (○で囲んでください)	実施する • 実施しない				
搬入許可証の 必要枚数 (車両そのものの許可 ではありません)	予定台数 _____ 台 × _____ 往復 = _____ 枚 (注) 車両の通行1回ごとにつき1枚必要です。				
6/28 以外の 清掃等実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施予定日 : _____ 月 _____ 日 (_____) ・ 内容の概略 : [_____] 				
報告期限のお願い	搬入許可書の発送準備の都合があるため、 <u>5月27日(水) 必着</u> で、FAX等により返信願います。				

※ 実施できない場合にも、その旨のお知らせをいただきますよう、ご協力をお願いいたします。